

エヌイーシール株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年9月30日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備する。

女性社員・・・育児休業取得率100%維持継続する

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得する

＜対策＞

令和3年4月～

仕事と子育てを両立させるため、現在利用できる（育児・介護休業法等に則った）諸制度について社員全員に周知を行う。

目標2：小学校6年生までの子を持つ労働者の始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施及び維持継続する。

＜対策＞

令和3年4月～

社内広報や説明会等による社員全員に周知を行う。

目標3：子を養育する従業員で高校までの学校行事に出席する場合の休暇制度を設けます。

＜対策＞

令和3年4月～

社内広報や説明会等による社員全員に周知を行う。

目標4：所定外労働の削減のための措置を実施する。

＜対策＞

令和3年4月～

所定外労働時間の情報を毎月管理職へ提供し削減に向けた対応を実施する。

目標5：子の看護休暇を時間単位で取得できる制度を設けます。

<対策>

令和3年4月～

社内広報や説明会等による社員全員に周知を行う。

目標6：採用した労働者に含める女性の割合を45%以上にする。

<対策>

令和3年4月～ ホームページを活用し、女性にとって働きやすい職場であることをアピールしていく。

令和3年6月～ 高卒者対象の職場見学会を開催する。

令和4年3月～ 大卒・院卒者の就職セミナーで、女子学生の会社セミナーへのエントリーを促進する。

目標7：有給休暇の取得率を70%以上にする。

<対策>

令和3年4月～

年間取得5日未満の社員に対し、時季を指定して取得を促す。